



平成22年11月10日

大阪経済記者クラブ会員 各位

大阪商工会議所

「中小企業」向けメンタルヘルス対策支援の新サービス 共同利用型EAPサービスの開始について

【問合せ先】大阪商工会議所 経営情報センター
(山崎・大迫・上野) ☎06-6944-6199

大阪商工会議所ではメンタルヘルス対策の新サービスとして、日本で初めて全国対応可能な「共同利用型EAPサービス」を中小企業向けに提供します。

〔EAPサービスとは〕一般的には「従業員支援プログラム」と言われており、カウンセリング等を通じて従業員を支援することにより、企業の生産性の向上を目指す包括的なサービス。

○大阪商工会議所が新たに開始する「共同利用型EAPサービス」は、これまで1企業単位でしか利用できなかったEAPサービスが複数社で共同利用できる。従業員300名以下の企業が4社以内で申し込んだ場合を対象に、1社当たりの費用は年間80～100万円（費用は従業員数によって異なる）と、1企業単位で利用する場合に比べて費用を低減化（20～25%減）している。


○これまで大阪商工会議所は、企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、①企業などで働く「個人」を対象に、心の健康管理に必要な知識習得を目指す「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」（平成18年度から）、②企業など「組織」を対象に、専門的な指導や助言、カウンセリング、企業内研修の支援を行う事業「メンタルヘルス対策支援サービス」（平成20年度から）を実施してきた。しかし、「メンタルヘルス対策支援サービス」の利用は、中堅企業以上（年間20社程度）が中心であることから、中小企業におけるメンタルヘルス対策を一層支援するため、このたび新サービスとして、「共同利用型EAPサービス」を開始することにした。

○昨年、「心の病」による労災申請件数が1136件と前年比で22.5%増加するなど、社員のメンタルヘルス不調者は増加傾向にあり、大企業では経営上のリスク要因として対策が進んでいるが、中小企業ではあまり取り組まれていない（平成19年の労働者健康状況調査では、従業員数が100人未満の企業においてメンタルヘルス対策に取り組んでいる割合は約45%程度に留まる）。

○「共同利用型EAPサービス」については、まず、大阪商工会議所の団体会員（約800団体）に対し、説明会等（第1回説明会は12月8日（水）に開催）を通じてサービスの広報・周知していく。また、団体会員から「メンタルヘルス研修」や「サービス説明会」実施の希望があれば講師を派遣する。今後は、全国の商工会議所・商工会の会員企業においても利用できるように、各商工会議所・商工会と連携・提携を進めていく予定。

<添付資料> 共同利用型EAPサービスの開始について（別添資料①）
「中小企業」のためのメンタルヘルス対策セミナー（別添資料②）

以上



「中小企業」におけるメンタルヘルス対策支援の新サービス
共同利用型EAPサービスの開始について

大阪商工会議所 経営情報センター

共同利用型EAPとは

共同利用型EAPとは

■ EAP(Employee Assistance Program)とは

- 一般的には「従業員支援プログラム」と言われており、カウンセリング等を通じて従業員を支援することにより、企業の生産性の向上を目指す包括的なサービス。
- 例えば法律問題や経済問題などについては、提携する専門機関との連携により問題の解決を目指しており、必ずしもメンタルヘルス対策のみのサービスではない。

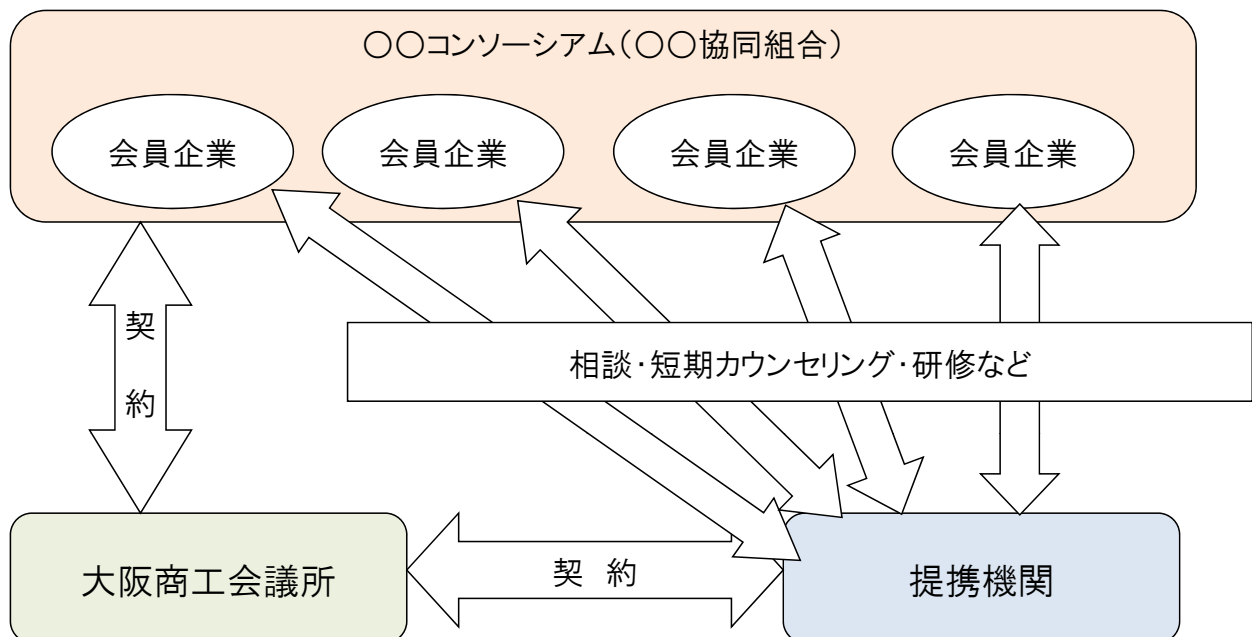
■ 共同利用の仕組みとは

- 同業種や同業態などの複数の企業で「コンソーシアム(共同体)」を構成することにより、規模拡大の効果を創出する。

3

Copyright©2009 OCCI , All Rights Reserved. 大阪商工会議所 [禁無断複製]

共同利用型EAPサービス・イメージ



4

Copyright©2009 OCCI , All Rights Reserved. 大阪商工会議所 [禁無断複製]

サービスの趣旨・利用条件・提供内容

サービスの趣旨および利用条件

■ 趣 旨

- 商工会議所を構成する会員企業の大半が中小企業であることから、より利用しやすい価格にてサービスを提供する。
- 具体的には複数社でコンソーシアムを構成することにより、EAPサービスを1社で利用する場合と比較し、20～25%低減した費用で提供する。

■ ご利用条件

- 1企業あたりの従業員数は300名以下
- 1コンソーシアムを構成する企業数は4社以下
(※1団体で複数のコンソーシアムを構築することは可)

サービス内容(組織・人事担当者向け)

- 問題解決のためのマネジメント・コンサルテーション
- 休職中対応・職場復帰支援(※)
- CISM(職場の緊急事態・惨事ストレスケア)の初期対応
- コンソーシアム担当者へコラムなどの寄稿
- 電子メールによるPRカード送付(年4回)
- 合同セミナーの開催(初年度は2回)
- 合同報告会の開催(年2回)

※現地出張等が伴う場合は、別途費用が必要

7

Copyright©2009 OCCI, All Rights Reserved. 大阪商工会議所 [禁無断複製]

サービス内容(一般社員向け)

■ 社員とご家族を対象としたカウンセリングサービス

- 個人的な問題
 - ストレスやこころの健康に関する問題
 - 夫婦や親子などの人間関係の問題
 - 将来のキャリアに関する問題
 - 経済的な問題
- 組織に関する問題
 - 職場の労働環境に関する問題
 - 職場のマネジメントに関する問題
 - 休職者の職場復帰に関する問題
 - セクハラ・パワハラに関する問題

※電話相談(フリーダイヤル・無制限)

※メール相談(専用アドレス付与・無制限)

※対面カウンセリング(1契約年度につき、1人5回まで)

なおご家族についても、1人につき5回まで無料

※ 1人の相談者に対し、1人のカウンセラーが専属で対応

8

Copyright©2009 OCCI, All Rights Reserved. 大阪商工会議所 [禁無断複製]

サービス料金

共同利用型EAPサービス 料金表

従業員数	年間費用	共同利用型EAP 1社当たり費用(税抜き)	大商EAPサービス 費用(税抜き)
50名以下		80万円	110万円
51～100名		85万円	
101～200名		95万円	125万円
201～300名		100万円	

※2社以上でコンソーシアムを構成した場合

※1社でEAPサービスを利用する場合と比較し、約20～25%の費用で低減される

当面のプロモーション・展開

サービス説明会の開催

■ 12月8日(水)にサービス説明会の開催

- 大阪商工会議所の団体会員(約800団体)を中心にサービス説明会を開催する

※詳細は「別添資料②」を参照

■ 団体会員向けに「セミナー」や「説明会」の開催

- 大阪商工会議所の団体会員にて「メンタルヘルス研修」や「サービス説明会」を希望する場合、講師を派遣する。

その他のプロモーション・展開

■ 他の商工会議所・商工会との連携

- 全国の商工会議所・商工会の会員企業においても利用できるように、各商工会議所・商工会と連携・提携を進めていく予定。
- また「サービス説明会」を希望する他の商工会議所・商工会において「出張説明会」を開催する。

■ 大阪商工会議所がコンソーシアムを構成する

- 大阪商工会議所自身がコンソーシアムを構成し、業種・業界別にサービスを提供する。

13

Copyright©2009 OCCI , All Rights Reserved. 大阪商工会議所 [禁無断複製]

おわりに

- 大阪商工会議所では、企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、平成18年度から主に企業などで働く「個人」を対象に、心の健康管理に必要な知識習得を目指す「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」を実施し、7万4千人を超える方に受験いただいております。
- また平成20年度から企業など「組織」を対象に、専門的な指導や助言、カウンセリング、企業内研修の支援を行う事業「メンタルヘルス対策支援サービス」を実施し、年に20社程度サービスを提供してまいりました。
- そしてこの度の「共同利用型EAPサービス」は、より中小企業のご利用いただきやすいサービスとなっております。
- 企業におけるメンタルヘルス対策でお困り・お悩みの企業・人事労務担当者の方は、是非一度お気軽に御連絡いただけますと幸いです。
- 大阪商工会議所経営情報センター
本件担当：山崎、大迫、上野 TEL：06-6944-6199

14

Copyright©2009 OCCI , All Rights Reserved. 大阪商工会議所 [禁無断複製]

